

7. 病院群の構成等

様式 A-10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）市立吹田市民病院（大阪府）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
大阪府	豊能	地方独立行政法人 市立吹田市民病院 (病院施設番号:030873)		大阪府	豊能		医療法人松栢会榎坂病院 (病院施設番号:031740)		大阪府	豊能		泌尿器科くろだクリニック (病院施設番号:032937)		市立吹田市民病院 臨床研修プログラム	4
				大阪府	三島		医療法人恒昭会藍野病院 (病院施設番号:036039)		大阪府	豊能		医療法人拓晃会 よこかわクリニック (病院施設番号:032929)			
				大阪府	三島		医療法人恒昭会藍野花園病院 (病院施設番号:)		大阪府	豊能		医療法人学縁会 おおさか住診クリニック (病院施設番号:116251)			
							(病院施設番号:)		大阪府	豊能		医療法人博祐会 つしま内科クリニック (病院施設番号:116252)			
							(病院施設番号:)		大阪府	豊能	削除	ふるかわクリニック (病院施設番号:086007)			
							(病院施設番号:)		大阪府	豊能		おきしろ在宅クリニック (病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)		大阪府	豊能		医療法人聖授会 緑・在宅クリニック (病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)		大阪府	豊能	追加	千里北在宅クリニック (病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)		大阪府	大阪市	追加	おぐまホームケアクリニック (病院施設番号:)			
			(病院施設番号:)		大阪府	豊能	追加	医療法人緑光会 ひかりクリ ニック (病院施設番号:)							

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

当該施設は二次医療圏を異にするが、地理的に近接しており、豊能医療圏においても訪問診療等を行っている施設であることから、研修医の円滑な研修実施が可能であるため。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。